

特に注意が必要な薬



No.03 漢方薬

植物や動物など自然物由来の「**生薬**」のため、医薬品であってもすべて成分が明確ではありません。国内でも漢方薬の摂取によるアンチ・ドーピング違反は発生しています。

No.04 サプリメント

サプリメントは、カプセルや錠剤のような見た目であっても「**食品**」であるため、すべての成分が明確になっているわけではありません。国内でも成分が表示されていないサプリメントの摂取によるアンチ・ドーピング違反は発生しています。



お問い合わせはこちらへ

禁止薬はインターネットの「Global DROJAPAN」等を利用すれば自分でも調べられます。

<https://www.globaldro.com/JP/search>

スポーツファーマシスト検索ページ

[JADA]

<https://www.playtruejapan.org>

スポーツファーマシスト バナー

スポーツファーマシストに相談

スポーツファーマシスト検索

住所や薬局名での検索の他、「土・日/祝日 対応可」や「手話通訳可」などで絞り込むことができます。

群馬県薬剤師会

ドーピング防止ホットライン

<http://www.gunyaku.or.jp/public/doping/>

FAX/027-223-5308

スポーツファーマシストが
お答え致します。

正確を期するため、
薬剤名等情報はFAXにて
お送りください。

群馬県スポーツ協会

TEL.027-234-5555

FAX.027-234-5926

うっかり/ ドーピングに 注意!

うっかりであっても、意図的なドーピングと同じように、重い罰則が科せられることがあります。口にすることは、自己責任でしっかり管理してください。



群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」
2019-100128

「アンチ・ドーピング規定」により、違反が発覚した場合 **最長4年間**
資格停止となります!

ドーピング検査の対象となった場合、検査を拒否しても違反になります。

特に注意が必要な薬



自分で判断せず、使用する前にスポーツドクター、スポーツファーマシスト等に確認してください。

(ホットライン※裏面参照)

No.01 処方薬

医師・歯科医師から 処方される薬

かぜ・せき止めの薬	低血圧の薬
アレルギーの薬	高血圧の薬(特に配合剤)
花粉症の薬	不整脈の薬
ぜん息の薬	インスリン
無月経・子宮内膜炎の薬	胃腸の薬
難聴・めまいの薬	

No.02 市販薬 (OTC薬)

薬局・ドラッグストア・ インターネット等で販売 されている薬

かぜ薬 (特に、総合感冒薬)	体毛(頭皮以外)を 濃くするめり薬
鼻炎、花粉症の薬	のどあめ
せき止めの薬	
胃腸の薬・便秘の薬	

Q A ドーピングについての よくある質問!!



Q ドーピングって何?

A 競技力を高めるために、禁止されている物質や方法を使用したり、その使用を隠したりする行為です。

Q 市販薬なら大丈夫?

A 市販薬(OTC薬とも言います)であっても禁止物質が含まれていることがあります。特に、かぜ薬、せき止め等は注意が必要です。市販薬を販売する薬剤師に**ドーピング検査対象となる選手**であることを伝えてください。

Q なぜいけないの?

A 個人の健康を害するだけでなく、自分のチーム・競技や、社会へも悪影響を及ぼし、最終的に「スポーツの価値」を損なうことにつながるからです。

Q 病気やケガのときは?

A 禁止物質であっても、所定の手続き(TUE)によって、例外的に使用できる場合があります。原則として大会の30日前までに申請してください。

Q 処方薬なら大丈夫?

A 処方薬であっても禁止物質が含まれていることがありますので、受診する際は医師・歯科医師に、処方せんによる調剤の際は薬剤師に、**ドーピング検査の対象となる選手**であることを伝えてください。

ティークーイー TUEって何? (治療使用特例)

本来であれば、病気やけがであっても禁止物質や禁止方法を使用した状態ではスポーツに参加することはできないが、特例として、治療目的で使用する場合、TUE申請を行うことで参加できます。ただし、無条件で認められるわけではありません。

